

施策の実施状況（案）の評価に付された委員意見に対する県の考え方

施策No	委員意見	県回答	回答の 主な担当課
1	持続可能な農業の推進として環境保全型農業の取組を評価する。有機農法に関する相談件数が少ないのは、既に理解が進んでいると捉えて良いのか。	有機農業の相談窓口は、県庁（みやぎ米推進課）と県内9か所の農業改良普及センターに設置していますが、近年は、認証登録機関へ直接相談される方もいると聞いている。	みや米課
1	環境にやさしい持続可能な農業の推進では、化学肥料や化学合成農薬を低減した農産物生産は消費者に対する食の安全安心な取組として、とても評価できます。	今後も継続して推進する。	みや米課
1	環境保全型農業直接支払金取組面積については、ここ3年の中でもっとも多かったものの基準値とほぼ同じでR7の目標値にはほぼ遠い。現在、コメ不足の状態が続いており、増産が必要である背景を考えると環境を保全して持続可能な農業がおろそかになる懸念がある。米は主食であり摂取量も多いので、できるだけ農薬や化学肥料の少ない安全なものが手に入るようにしてほしい。また環境保全米は、全国的には先進県であるので、取り組んでいる農家のためにももっとPRしていったほしいと思う。生産者の取組みへの意欲も高めることがより食の安全・安心につながると思われるので、関係部局とともに進めてほしい。	環境保全型農業直接支払交付金については、取組市町村が前年度から1市増加して18市町村となり、取組面積も前年度から347haの増加となった。さらなる取組拡大に向け、引き続き制度の周知を図るとともに県内市町村等に働きかけながら、環境負荷低減の取組を推進していく。また、環境保全米についても、JAグループと連携してPRに努めていく。	みや米課
2	農業生産工程管理（GAP）の普及拡大のための活動等は評価するが、新規登録数の拡大はもとより、認証登録を継続に向けた現地指導、指導力向上に向けてさらに取組を充実させてほしい。	引き続き県の普及指導員等に対する研修等を通じて、GAP指導員の育成を図るとともに、「みやぎ農場GAP取組支援制度」による現地指導等を通じて、GAP指導員の指導力向上を図っていく。	みや米課
2	GAP普及・導入・認証のための人的・経済的負担をできる限り減らすことが大切ではないか。	引き続き国の交付金等を活用してGAPの取組を推進するとともに、「みやぎ農場GAP取組支援制度」活用して、実践をベースとした「するGAP」の取組拡大を図り、必要に応じて速やかに認証が取得できるように支援していく。	みや米課
2	GAPは減少傾向にあり、目標値には程遠い状態である。GAPを取得するための書類整備や代金に対してメリットが少ないのではないだろうか。目標値の見直しが必要だと考える。	GAPの認証については、農業者等の経営判断で取得・継続を見送るケースもありますが、GAPは農業経営の改善や効率化を図るためにも重要な取組であることから、「みやぎ農場GAP取組支援制度」を活用して実践をベースとした「するGAP」の取組拡大を図り、必要に応じて速やかに認証が取得できるよう引き続き支援してまいります。	みや米課
2	「環境保全型農業直接支払交付金の取組市町村」については1市町村増えたので、それはよい結果が出ていると思われます	環境保全型農業直接支払交付金取組面積については、令和6年度から新たに松島町が取組開始し、前年度から347ha増加した。今後も継続して推進していく。	みや米課
2	GAPの新規普及が課題と思われる。	GAPの認証については、「みやぎ農場GAP取組支援制度」を活用して実践をベースとした「するGAP」の取組拡大を図り、必要に応じて速やかに認証が取得できるよう支援していく。	みや米課
2	GAPに基づいた管理を実践したいと思っているので、講習・研修などの告知をしていただければ助かります。	GAPの普及推進に向け、県HP等を活用しながら研修会や優良事例等の情報発信に取り組んでいく。また、GAPの実践を支援する取組として、令和6年12月から「みやぎ農場GAP取組支援制度」を設けましたのでご活用願う。（詳しくは県HP又は農業改良普及センターへご相談ください。）	みや米課
3	農薬管理指導士研修は、関係法令に基づく農薬適正使用のために重要ですので継続した取り組みをお願いします。	農薬管理指導士研修については、新規取得者の拡大や更新継続に向けて、今後も継続して開催していく。	みや米課
3	農薬の適正使用については、JAの理解協力が不可欠であると思うが、環境保全型農業の必要性を重んじSDGsの観点からも土地にあった必要最低限の農薬のみの使用にし、予約販売時でのタイムリーな指導を行い、全体使用量を抑える方向に導いてほしい。	農薬の適正使用については、JAグループ宮城が進める環境保全米の取組などを通じて、関係団体と連携を図りながら推進し、生産者の栽培環境に応じた適正な防除と環境負荷低減の両立を目指して取り組んでいく。	みや米課

5	カドミウム基準値超過米の発生抑制のための土壌環境適正化の取り組みや基準超過米が市場流通させない取り組みなど、計画通りに成果を上げている。	基準値超過米が市場に流通しないよう、引き続き関係団体等と連携して取り組んでいく。	みや米課
5	カドミウム低吸収イネが必要とさせる地域で早く栽培されることを望む。	カドミウム低吸収イネの実装については、引き続き現地実証試験を行い効果の確認等を行いながら、関係団体等と調整を図っていく。	みや米課
5	カドミウム基準値超過米については発生数量が3568袋と60%以下になっており、これは評価できると思う。低吸収性イネについての研究については昨年と同様の記載で、変更がないので、ぜひ、早く実用化できるように年次目標にあげて進めてほしい。	カドミウム低吸収イネの実装については、引き続き現地実証試験を行い効果の確認等を行いながら、関係団体等と調整を図っていく。	みや米課
5	カドミウム対策、家畜伝染病予防、貝毒対策、特用林産物の生産再開支援など、各施策は着実に実施されており、高く評価する。	カドミウム対策については、引き続き関係機関・団体等と連携して取り組んでいく。	みや米課
5	消費者がカドミウム米を食することのないように安全に出荷されているので安心である	今後も継続して推進する。	みや米課
5	令和6年度産カドミウム基準値超過米発生数量：3,568袋（30kg/袋）（暫定値） 現地栽培実証により、カドミウム低吸収性稲は・・・ほとんど吸収しないことなどを確認した。 施策7成果データより、適正にお取り組みいただいていると評価します。・・・これは達成度「A」 ※宮城県内、カドミウム基準値超過発生数量のここ数年毎進捗推移を知りたいです。 原木椎茸・・・(1)同様です。全体像が見えないので評価静雷雨です。・・・これは達成度「B」	より分かりやすく、評価しやすい資料となるよう、構成等見直しを図る。 ※カドミウム基準超過米発生量（袋：30kg） R4：2,123袋 R5：6,062袋 R6：3,568袋	食暮課 みや米課
6	家畜伝染病の発生予防の徹底では、野生イノシシの豚熱感染に伴う肉豚への感染予防を図るため、ワクチン接種は継続して実施していく必要があります。	飼養豚への豚熱ワクチン接種は継続して実施する。	家対室
6	家畜伝染病については、引き続きのリスク管理が必要であろう。野生のイノシシなどの出没も多くなり、そこから被害が広がることも心配である。農業被害の観点からも駆除を進めてほしい。	家畜伝染病の発生予防対策として、検査及び指導を継続して実施する。豚熱、アフリカ豚熱発生予防対策として、野生イノシシの検査や経口ワクチン散布を継続するほか、野生イノシシの捕獲圧を高める方策について関係機関と協力して検討する。	家対室
6	高病原性鳥インフルエンザ等については、引き続き生産者と連携した早期発見・まん延防止体制の維持・強化に努められたい。	高病原性鳥インフルエンザを含む特定家畜伝染病の発生予防及びまん延防止については、関係機関の連携、生産者への指導と検査を徹底する。	家対室
7	石巻産のカキによるノロウィルス食中毒が全国的に発生した。カキ1個ずつを検査するわけにもいかないが、低減策を図るとともに、確実な除菌を進めて欲しい。近年の海水温上昇やプランクトンの発生を考えると、生ガキが流通できる期間も少なくなり、生産量を確保するためにも必要かと感じる。	ノロウィルスの発生を人為的にコントロールすることは困難である。生産者としては「生食用かきのノロウィルス対策指針」に基づく適切な検査を行い、安全な養殖生産物を供給する体制を継続していく。	水基課
7	各種検査体制は構築されていると思うが、自主検査など生産者の負担が多いのも事実である。今後、生産者の負担が軽減されるような施策を期待している。	海洋環境の変動などにより養殖カキの生産量が減少する中、貝毒やノロウィルスの検査頻度は同規模で実施する必要があるため、検査費用など生産者への負担が増大している状況にある。今後も、安全な養殖生産物を供給できる体制を継続しつつ、効率的な検査体制の構築に向けた検討を進めていく。	水基課

7	宮城県産のカキはシロボヤの大量発生により、昨年に引き続き今年度も不作であった。また、海水の検査ではノロウイルスが長期にわたって検出され、生ガキの出荷ができず、生産者は大変に苦労されていた。安全なかきなどの水産物供給のための生産者支援をぜひ考えてほしい。また、かき処理場等の監視指導率が92.6%と第4期計画年のなかでもっとも低くなっていた。回復してほしい。 さらに、カキ小屋などでもノロウイルス食中毒を予防する観点から菌死滅温度等の知識(85～90℃で90秒)を普及させ、中心温度を測りながら食べるくらい徹底した予防に勤めてほしい。	【水基課】 県沿岸域における海水温上昇の影響等により、養殖されているカキなどのへい死や品質の低下がみられているため、県では環境に対応した養殖生産手法を取り入れるための補助事業を立ち上げるなど漁業者の取組支援を行っている。 【食暮課】 かき処理場の監視指導率について、第5期基本計画（素案）9ページの92.6%は誤りであり、正しくは実施状況報告書に記載の108%である。また飲食店等への継続的な普及啓発により、食中毒の発生防止に努める。	水基課 食暮課
9	HACCP研修会酸化施設数は着実に増加している。引き続き、HACCPの導入に向けての重点的支援を展開してほしい。	今後も食品営業施設のHACCP導入実践を支援する。	食暮課
9	HACCPの導入とその啓発や支援を評価する。実際にHACCP導入に向けて動いていない事業者の実情が見えないので、今後の動向が分からない。	今後も食品営業施設のHACCP導入実践を支援する。食品営業施設の監視指導時等にHACCPの導入及び実践状況を随時確認する。	食暮課
9	営業者の自主的な衛生管理体制の整備の推進として、HACCP研修会や講習会の開催は、HACCP導入率を上げるためにも効果的です。	今後も食品営業施設のHACCP導入実践を支援する。	食暮課
9	HACCPの導入はハードルの高い事業者もあると思うが、引き続き支援を継続して欲しい。	今後も食品営業施設のHACCP導入実践を支援する。	食暮課
9	HACCP導入については課題が多くさほど普及が進んでいない印象がある	今後も食品営業施設のHACCP導入実践を支援する。食品営業施設の監視指導時等にHACCPの導入及び実践状況を随時確認する。	食暮課
9	HACCP研修会参加施設数を見ると今年度は急増しており、ほぼ目標値に達していて評価できる。しかし、導入率は71%と実際の現場までの浸透はまだまだのように思われる。宮城HACCPも令和8年度までなので、自社を守るためにも早めに推進してほしい。各施設、会社ごとに現場にあわせた丁寧な助言がカギだと考える。	今後も食品営業施設のHACCP導入実践を支援する。食品営業施設の監視指導時等にHACCPの導入及び実践状況を随時確認する。	食暮課
9	今後は、HACCPの「実践・定着」へのステップアップ支援や、地産地消推進店の認知度向上と利用促進に向けた情報発信の強化を期待する。	今後も食品営業施設のHACCP導入実践を支援する。	食暮課
9	HACCP制度の定着については、まだ浸透に時間がかかりそうなので、なお一層の理解を深め認証取得の支援が必要ではないかと思います	今後も食品営業施設のHACCP導入実践を支援する。	食暮課
9	HACCP認証に対する様々なお取組みありがとうございます。 (1) 同様、宮城県内全体、食品製造業数に対しての達成率、宮城県の目標、全国基準等、解ると良いです。	今後も食品営業施設のHACCP導入実践を支援する。	食暮課
10	地産地消に取り組んでいる飲食店としての「食材王国みやぎ地産地消推進店」の登録数の増加を評価する。これらの登録店について、もっと広く県民に情報提供する方法（HP、SNS、ポケットサインなどの活用）を検討してほしい。	「食材王国みやぎ地産地消推進店」については、現在、食材王国みやぎ公式SNS（Instagram・Facebook）を活用して登録店の紹介を行っており、フォロワー数も着実に増加している。 今後は、こうしたSNSでの発信を継続・強化しつつ、県産品アンテナサイト「宮城旬鮮探訪」等の県のホームページなども併用しながら、より多くの県民に情報が届くよう、効果的なPRを進めていく。	食産課
10	事業者の原産地表示や地産地消の取組は宮城県の食材の発信に寄与するものと考ええる。同様に産地を守るために、地理的表示を考えられないのか。	地域の現状や産地ごとのブランド戦略に応じて、地理的表示（GI）保護制度に加え、地域団体商標の取得による知的財産の保護が進められている。今後も、制度の周知と情報提供を強化し、関係団体と協力しながら、県産品の登録を支援していく。	食産課

10	「地産地消推進店」の取組みを、もっと大々的にPRすべきではないかと思う。 今少し県民に浸透していない気がする。 よく観察していないせいかもしれないが、店の表示板も目にした記憶が無い。	「食材王国みやぎ地産地消推進店」については、現在、食材王国みやぎ公式SNS（Instagram・Facebook）を活用して登録店の紹介を行っており、フォロワー数も着実に増加している。 今後は、こうしたSNSでの発信を継続・強化しつつ、より多くの県民に情報が届くよう、効果的なPRを進めていく。	食産課
10	原材料の原産地表示は、消費者もよく確認するようになってきているようだ。道の駅など地産地消がよい集客になることから、非常に順調に進んでいると思われる。また、街中の飲食店でもみどりの提灯を出して地産地消をアピールするお店が増えてきた。様々な機会を活用してみやぎの良さを他県にもたくさんアピールしてほしい。	伝え人派遣などによる地産地消の理解促進に加え、地産地消推進店の登録を推進し、公式SNSでも積極的に情報発信している。さらに、「食材王国みやぎ」の魅力を高めるため、産地見学会の実施や、首都圏での「食材王国みやぎフェア」を開催している。 今後も、県内外の多様な機会を通じて、これらの取組や「食材王国みやぎ」の魅力を効果的にPRしていく。	食産課
10	地産地消推進店の増加に向けた取組みも引き続き続けていった欲しい。	今後も継続して推進する。	食産課
10	外食産業の事業者がもっと自主的に地産地消を取り入れてほしいが、単価に問題があるのだろうか	地産地消の推進にあたっては、価格面だけでなく、必要な時期・量に応じた安定的な供給や、適切な入手先を見つけることの難しさなど、様々な課題があると認識している。 今後も、外食産業の事業者がより地産地消に取り組みやすくなるよう、県内の生産者とのマッチングなど、関係者間の連携を促進する取組を進めていく。	食産課
10	地産地商推進店舗について、宮城県内の店数%、目標店数、全国比較などもわかると良いです。	地産地消推進店の取組状況がより分かりやすくなるよう、今後、記載方法の改善を検討していく。	食産課
11	農薬取締法等に基づく立入検査と監視体制の強化では、農薬販売者の検査や農薬使用者の検査により、適正保管管理や農薬使用基準の遵守、帳簿記帳等を確認する事は、農薬誤使用防止に繋がり、安全使用する事により生産農産物の消費安心につながるため、関連法令に則り継続実施すべきです。	農薬販売者や農薬使用者に対する立入検査等による監視体制の強化については、引き続き農薬取締法に基づき、適正に実施していく。	みや米課
11	農薬販売者数は昨年より増加しているのに、それに対する立入検査数は昨年の310件(昨年度の資料の数字で、今年度の資料では昨年260件となっていて???)より減少していた。農薬使用者に対する立入検査数は昨年度より増加していて評価できる。	令和5年度の農薬販売者数と立入検査数については、昨年度の資料に記載の数値が誤りで、正しくは今回の資料に記載のとおり、販売者数1,095件、立入検査数260件となります。令和6年度は販売者数1,126件、立入検査数263件であり、販売者数、立入検査数ともに昨年度より増加している。	みや米課
12	昨年度に話題になり、下水道の汚泥の堆肥化とその活用についてその後、どうなったのだろうか？重金属や有害物質の混入については心配なので、使用例があるのであれば、安全性について十分に検証してほしい。肥料及び飼料も高騰しているので、安全性については検証し、検査もできるだけ多く実施してほしい。	下水汚泥の肥料化については、企業局と連携し、令和6年度に原料の分析や堆肥の試作・分析を行った。令和7年度は、古川農業試験場において栽培試験を実施しており、引き続き肥料化の可能性と安全性の評価を実施していく。	みや米課
12	飼料が一番大事だと思っていたので違反が0だということに消費者として安心した	今後も継続して推進する。	畜産課 水基課
13	動物用医薬品販売の違反件数（3件）について、違反事例の原因を分析し、販売業者への指導を徹底することで再発防止に努める必要がある。	当該違反は、許可証の掲示不備等、その場で是正できる程度の軽微なものであった。原因分析と再発防止についての指導はその都度実施しているところであるが、今後も機会があるごとに許可販売業者へ法令遵守を指導する。	家対室
14	適正であり、引き続き早期発見に努めてほしい。	今後も継続して推進する。	食暮課
15	監視指導の実施数は昨年とよりも増加しているが、重点監視施設の指導は880件から473件に激減しているので、心配である。	重点監視施設473施設に対し、監視指導を述べ895件実施した。今後も食品衛生監視指導計画に基づき重点監視施設の監視指導を実施する。	食暮課

15	監視指導率は基準値を大きく超えており、監視体制は有効に機能していると評価する。	今後も継続して推進する。	食暮課
16	枝肉等残留抗菌性物質検査数(牛豚等)(頭)が大きく減っている理由はなにか	業者の撤退により、牛の取扱数が減少したほか、国の通知に沿って検査頭数を算出し検査を実施することとしたことによる。	食暮課
16	食品検査率が基準値を下回ったため、効率的な検査計画の策定やリスクの高い食品群への重点化など、目標達成に向けた工夫を求める。	今後も食品衛生監視指導計画に基づき食品検査を実施し、計画通りに検査を実施するよう努める。	食暮課
16	食品を買うときは生産国を重視して買っているが、輸入食品の残留農薬をさらに徹底して点検してほしい	今後も食品衛生監視指導計画に基づき食品検査を実施する。	食暮課
17	かき養殖海域の海水検査数(ポイント)が大きく減っている理由	かきのシーズン開始前の海水検査（行政検査）を廃止したため、検査数が減少しているが、安全性を担保するため、人工浄化の徹底を指導している。	水基課 食暮課
17	かき処理場のノロウイルス、貝毒等の検査については、生産者や漁協の努力もあり体制が徹底されている状況であると思う。	今後も継続して推進する。	水基課
18	米穀事業者の監視指導については、R7年度に特に力を入れてほしい状況であると思う。	引き続き米トレーサビリティ法に基づき、米穀等の取引に係る情報の記録や産地情報の伝達について、東北農政局と連携しながら米穀事業者への指導を行っていく。	みや米課
19	食品表示に関する相談及び通知等は昨年度より増加していた。どんな相談が多いのか資料から傾向をみることはできなかったが、食物アレルギーの罹患者も一定数いることからアレルギーなど表示を確認することが習慣化している方も多いので事故にならないためにも引き続き、誤表示などないように指導を徹底してほしい。その他、宗教や風習、制限食など様々な理由からも食品表示は大切である。また、栄養成分表示も定着化しており、多くの人が表示をみる習慣がついてきていると思う。	今後も、食品表示に関する相談及び情報があつた場合は、食品事業者へ適切な表示を助言するほか、必要に応じて食品表示の改善を指導する。	食暮課
20	食品ウォッチャーによるモニタリング調査も増加傾向にあり、機能していてよい。	今後も継続して推進する。	食暮課
20	食品表示ウォッチャー制度や各種研修会を通じて、適正表示の推進に積極的に取り組んでいる。	今後も継続して推進する。	食暮課
21	適正表示の普及のために食品表示に関する研修会の実施は効果的です。今後も継続実施が必要です。	今後も継続して推進する。	食暮課
21	研修会が10回以上も減少したのは残念である。Web研修なども併用し、いろいろな人が受講できるよう進めてほしい。	様々な手法による幅広い研修会が出来るよう、検討していく。	食暮課
21	不適疑い報告（29件）を基に、県による改善指導（3件）に繋がったことはウォッチャー制度が的確に機能している表れである。	今後も継続して推進する。	食暮課

22	野生鳥獣の肉やきのこ・山菜など基準値を超過する可能性のある食品が焦点化されてきたと思われるので検査食品を限定しても大丈夫ではないだろうか。 また、アルプス処理水放出にともなう検査についても正しい情報を周知し、一般の方が納得できる説明がなされることを望む。	県民の不安を払拭し、食の安全・安心を示すため、必要な検査を実施している。今後も、食の安全・安心を確保できるよう、適切な検査及び公表の在り方について検討を進めていく。 きのこ・山菜類については、引き続き必要な検査を実施していく。	食産課 林振課
24	食の安全安心ホームページへのアクセス数の増加から、県民の食の安全安心への関心度の高まりを評価できる。さらに、FaceBook、X、InstagramなどのSNSやポケットサインを活用して情報公開をアピールしてほしい。特に、ポケットサインに「食の安全安心情報サイト」など、独立したアイコンとページの設定を検討を要望する。	幅広い世代、特に若年層への積極的な情報発信、意見聴取ができるよう、制度の在り方含めて検討していく。	食暮課
24	できる限り分かりやすく、多くの県民に届く形での情報を望む。	幅広い世代、特に若年層への積極的な情報発信、意見聴取ができるよう、制度の在り方含めて検討していく。	食暮課
24	SNSによる情報利用が増加しておりますので、情報発信には「X」や「Instagram」等は、とても効果的と思われます。	今後も継続して推進する。	食暮課
24	今後とも、SNS等、各種媒体を通じ情報発信に努めて頂きたい。	今後も継続して推進する。	食暮課
24	Xの投稿を拝見し、親しみが感じられるような工夫がなされていて、消費者が受け取りやすい発信されていると感じました。せっかく生きた投稿をされているのにフォロワー数が少なすぎるのがとてももったいないです。また、投稿した事実だけで満足をしている印象も正直ございました。若い世代や働き世代への普及が一課題としてある以上、投稿数やアクセス数よりも伝えたい人に実質的に伝わっているかどうかの意識と分析、SNSを生きたツールとしての運用を試す余地が将来的にあると感じました。	幅広い世代、特に若年層への積極的な情報発信、意見聴取ができるよう、運用方法の見直しなど総合的に検討していく。	食暮課
24	食の安全安心については、関心度に大きな差がある。特に物価高が続く今日は家計状況にもよるが、食の安全が担保されているかどうかよりも価格優先になっている傾向があるし、家計にゆとりがあるとブランド志向に走る傾向もみられる。が、情報をほしいと思う人に向けた情報がうまく伝わるようになっていくかという観点では問題なく提供されていると感じた。アクセス数も目標を上回り良好である。ウェブ上だとできるだけワンクリックで見たいと考えるページに行けることが理想である。	幅広い世代、特に若年層への積極的な情報発信、意見聴取ができるよう、制度や情報発信の在り方含めて検討していく。	食暮課
24	ホームページのアクセス数の大幅な増加に加え、SNS活用により幅広い層への情報発信が強化されている点を評価する。	今後も継続して推進する。	食暮課
24	今後は、県民からの質問や意見に答える双方向のコミュニケーションを充実させ、さらなる信頼関係の構築を期待する。	幅広い世代、特に若年層への積極的な情報発信、意見聴取ができるよう、制度の在り方含めて検討していく。	食暮課
26	これからを担う子供たちへの食育や消費者への安心安全の普及の為に、学校給食等への「県産県消」の取り組みや消費者との農林水産体験による相互理解の機会は大切だと思います。更に推進していただきたいです。	学校給食等への「県産県消」の取り組みについては、今後も継続して推進する。	保体課
26	学校給食への県産農林資産物の利用は現場の考え方もあると思うが、引き続き推進を図ってほしい。	今後も継続して推進する。	保体課

26	会議でも意見が有ったが、学校給食における地場産品の利用品目割合では、どれくらい利用されているのかが曖昧な数字と思う。難しいと思うが、使用されている量とか金額とかの割合でも表された方が納得できる。	成果の示し方については、研究してまいりたい。	保体課
26	見学会に同行させていただき消費者目線でみたときに、通常過ごしていると出会えない場所・ヒト・食へのあり方考え方に触れることができて知見が広がるのでとても有益な機会だと感じました。ご年配の方が多めなのでおとなの遠足で終わらせないことと、若い世代子育て世代にも触れてもらいたいです。	今後も継続して推進する。	食暮課
26	モニター研修会は毎回大変に関心が高く、消費者は生産者との交流を求め、生産現場に行き学びということが定着化できているように思う。また、県庁ロビーでのPR販売会等も大変により試みである。特に「みやぎ食育コーディネーターによる食育推進活動の参加人数」は昨年度22,145人だったのが43,018人とすばらしい実績を残している。 平成の時代から始まっている「みやぎ米飯学校給食支援方式」により、補助していただいていたおかげで、環境保全米を学校給食で使えることに感謝。また、パンも国産小麦100%で、うち宮城県産小麦50%を使用して、学校給食の主食については地場産品率が大変に高い。しかし、品目数で割合を出すと42.9%と目標値が上回っているもののあまり高く思えない。もう少しの努力で50%を越えたいところである。	今後も継続して推進する。	保体課
26	学校給食の地場産利用品目割合について、私は宮城県味噌醤油工業協同組合のお役目を仰せつかっている立場から、食育の観点からも宮城県産原料（大豆、米、塩）で、宮城県独自「仙台味噌」と「宮城のお醤油」は、学校給食やお役所（県庁、市役所）食堂などで、使用されているケースがとても少なく、実状コスト面影響で大手給食業者を通じて他県産味噌醤油が使用されているのが実態です。一方、学校給食無償化へ向かっている 昨今、伊達政宗公由来「仙台味噌」「宮城のお醤油」お取り扱いについてテーブルに取り上げていただきたいです。いつでも当組合にてご連絡をお待ち申し上げます。ご検討の程よろしくお願いいたします。	今後も「地産地消」の啓発に努めていきたい。	保体課
27	関係団体との連携・協働も良く図られていると思われる。「水産の日」も定着化している。大学や高校などとのコラボでの商品開発などもお互いにメリットのあるよい試みであると感じる。	今後も継続して推進する。	水振課
28	ユニークな取組を評価する。食育は子ども対象だけではなく、年齢段階を考慮した食育が食の安全やひいては健康課題につながると考える。	子どもから高齢者まで、今後も継続して食育を推進する。	健推課
28	地場産品を使用した学校給食を一般の人が食べられる場を作られたことがユニークで興味深いです。	伊達な学校給食フェアについては、今後も継続して実施する。	保体課
28	食材王国みやぎ「伝え人」制度の実績も毎年順調にアップしていて評価できる。 その他、実績は伸びていないが、継続していくことも大切であると思う。 学校給食でも献立表に地場産物であるということや旬のものであるということ、郷土の食べ物であるということなどを記入することで、子供だけではなく親の理解も得られている。地産地消の食品は、味わうだけではなく同時に食育を実施して知らせることで、その価値が出てくると思うので、各現場で食育を意識して実施してほしい。	【食産課】 「食材王国みやぎ『伝え人』」制度については、小中学校等への派遣を通じて、児童・生徒の地産地消への理解を深める取組を行っている。今後も継続して実施するとともに、関係課と連携しながら、食育と一体となった形で地産地消の理解促進を進めていく。 【健推課】 今後も継続して各現場で食育を意識した取組を推進できるよう、関係者との情報共有を進めていく。	食産課 健推課

28	学校給食での地場産物利用や食育コーディネーターの活動など、多くの施策が機能している。引き続き各施策を継続実施して頂きたい。	今後も継続して推進する。	健推課 保体課
29	公式Xの運用を通して放射性物質に関する情報の共有と相互理解が安定して得られるようになったと評価する。引き続き、情報発信の充実を図り、さらにポケットサインの活用も検討願いたい。	「みやぎ原子力情報ステーション」による放射線・放射能に関する理解醸成や放射性物質測定結果に関する迅速な情報発信について、当課公式Xとの連携を引き続き推進していく。また、ポケットサインを活用した情報発信について、その可能性を含め検討していく。	原対課
29	検査結果の情報共有は達成できていると思うが、その先の安全である事の周知が大事だと思うので、もっと力を入れて欲しい。	ホームページや講演会等様々な機会を捉え、周知を図っていく。	原対課
29	アルプス処理水の放出についてなど、正しい情報をタイムリーに出してしてほしい。	アルプス処理水の海洋放出に関しては、国、東京電力からの情報提供は迅速に行われており、「みやぎ原子力情報ステーション」にも、各機関等が運営する処理水に関するポータルサイトのバナーリンクを設定しており、引き続きタイムリーな情報発信に努めていく。	原対課
29	「みやぎ原子力情報ステーション」を核とした多角的なりスクコミュニケーションの着実な実施を評価する。	引き続き、「みやぎ原子力情報ステーション」を活用した、迅速な情報発信等の取組を推進していく。	原対課
29	風評被害防止のため、科学的根拠に基づく正確な情報を、今後も根気強く、分かりやすく発信し続けることを願う。	引き続き、放射線・放射性物質に関する正確な情報を、県民に対して迅速に情報発信していく。	原対課
29	その時々々の世論による臨機応変な対応が求められるのでしょう。お疲れ様です。	引き続き、「みやぎ原子力情報ステーション」を活用した、迅速な情報発信等の取組を推進していく。	原対課
30	水道水は安心して飲める飲料水と思っていたのだが、群馬県で起きた食中毒、思ってもいなかった事が起きているので、宮城県でも徹底して管理してほしい	水道事業者による水質検査が適切に実施されるよう、引き続き対応していく。	食暮課
31	住民の持ち込み測定については、まだまだ丁寧に対応を継続してほしい。	市町村が継続して取り組めるよう測定技術の習得の支援等に努めていく。	原対課
32	今後も持続・発展を願う。	今後も継続して推進する。	食暮課
32	消費者モニターの募集については若年層といっても新社会人等をターゲットにして、はじめは食品関係の会社や団体向けに協力をもらったらどうか。	より多くの県民に対して必要な情報提供が出来るよう、モニターのみではなく県民全体を対象としたアンケートを実施する。	食暮課
32	消費者モニターの登録者数は増加しているが、30歳以下の登録者数が少ないと感じる。若年層や子育て世代を含めた層の参画が増加する工夫をして欲しい。	幅広い世代、特に若年層への積極的な情報発信、意見聴取ができるよう、制度の在り方含めて検討していく。	食暮課
32	もっと消費者モニターが増えてもいいと思う、自治体にも呼び掛けてみたらどうか	幅広い世代、特に若年層への積極的な情報発信、意見聴取ができるよう、制度の在り方含めて検討していく。	食暮課
32	机上の学習より、工場見学会、生産者交流会の方がインパクトがあるので良いと思います	今後も継続して推進する。	食暮課

32	宮城県味噌醤油工業協同組合や宮城県食品産業協議会など、お声がけいただけますと、食品工場見学会などで前向きなご協力、当会を盛り上げるお手伝いができるものと考えております。 ご検討の程、宜しくお願いします。	各事業を進めるうえでお願いさせていただく場合もあると考えられるため、その時は何卒よろしくお願いする。	食暮課
33	食の安全安心に自ら取り組み、発信する県民・飲食店が少ないように受け止められる。 全問でも記述したが、安全安心の周知がかなり大事と思う。	より多くの県民・事業者に取り組宣言制度を認知していただけるよう、制度の在り方含めて対応を検討する。	食暮課
33	「みやぎ食の安全安心取組宣言」かなり浸透してよく見るようになりました。慣れてきたところでデザインも変わったのはよいことなのか疑問である。ステッカータイプとのことですが、大きさなども違うのか？	これまでの登録証はA4サイズでラミネートしたものであり、店舗内等への掲示に関しては、店の雰囲気にとぐわな、大きさ及び重さから掲示しにくいといった課題があった。今回はより多くの事業者にも店舗内掲示に協力していただきやすくなるよう、消費者の目を引きやすいデザイン、かつ18cm四方のステッカータイプに変更した	食暮課
34	セミナー等の開催により食の安全安心知識の普及は効果的です。情報発信ツール（SNS）を活用した子育て世代や若年層を対象の普及活動も効果的ではないでしょうか。	様々な手法による幅広い普及活動が出来るよう、検討していく。	食暮課
34	各種講座も好評でよいと思います。オンデマンド配信の活用も続けていただけるとよいと思う。	今後も継続して推進する。	食暮課
35	モニターアンケートの回収が少なくて残念に思う。	より多くの意見聴取が出来るよう、モニターのみではなく県民全体を対象としたアンケートを実施する。	食暮課
35	各種セミナーや研修会等、食の安全や安心に関心のある方々からのアンケート実施は意見や見解が把握でき効果的だと思います。ただし、40才代以下の声の収集に注力し、対応する事も考えてはいかがでしょうか。	より多くの意見聴取が出来るよう、モニターのみではなく県民全体を対象としたアンケートを実施する。	食暮課
35	モニターアンケートの回答率が約5割で内75才代以上が28%なので、若い世代の回答率が上がると良い。	より多くの意見聴取が出来るよう、モニターのみではなく県民全体を対象としたアンケートを実施する。	食暮課
35	R6年度消費者モニターアンケート集計で60代以上が3分の2、40代以下が2割に満たないところをみると、若い世代の意見をもっと汲み取れるアンケートの実施方法を考慮いただく必要があるように思いました。	より多くの意見聴取が出来るよう、モニターのみではなく県民全体を対象としたアンケートを実施する。	食暮課
35	消費者モニターアンケート等、様々な形での意見把握の努力は見られるが、回収率を上げ、多くの意見集約ができる方策を検討して欲しい。	より多くの意見聴取が出来るよう、モニターのみではなく県民全体を対象としたアンケートを実施する。	食暮課
35	アンケート回収率が半数と言うのはもう少し努力が必要かと思います	より多くの意見聴取が出来るよう、モニターのみではなく県民全体を対象としたアンケートを実施する。	食暮課
35	消費者モニターアンケートの回答者数は減少して残念だ。また、昨年、第5期の基本計画のためか？消費者モニターと同じアンケートを学生たちにも実施したが、抽象的で答えにくいと感じた。もう少し、答えやすいもののが望ましい。これからアプリ、ポケットサインを活用したアンケート調査を実施というお話もですが、ポケットサインはあまり活用されておらず、今後普及して機能するのでしょうか？疑問である。	より多くの意見聴取が出来るよう、モニターのみではなく県民全体を対象としたアンケートを実施する。その際にはより具体的な設問となるよう注意する。	食暮課

36	食の110番への相談は昨年と同様に増加傾向にある。これは問題の発生が多くなったということなのか？食の110番が周知されて活用されるようになったのか。	食の110番には、食品や店舗に関する苦情件数のほか、食品衛生に関する県民や事業者からの相談等の件数を含む。例年より苦情が多いということはない。	食暮課
36	県民と行政の重要な対話の場である「地方懇談会」の開催回数が基準年を下回っている。県民の意見を施策に反映する機会が減少しているため、開催方法の工夫（オンライン併用等）を含め、目標達成に向けた強い取組を求める。	目標を達成できるよう関係機関等との連携を強化し調整を図る。	食暮課
38	それぞれの課の意見、地方機関の現場からの情報を収集し対応していると思われるので、今後も危機管理基本マニュアルに則り進めて欲しい。	今後も継続して推進する。	食暮課
42	計画通りに実施され、情報共有が図られた。	今後も継続して推進する。	食暮課
42	公募による消費者代表が加わることを評価する。	今後も継続して推進する。	食暮課
42	消費者、生産者、事業者等、情報共有や意見交換の場は、色々な立場からのご意見や施策の評価が可能となるため今後も継続する事が望ましい。	今後も継続して推進する。	食暮課
42	ひとつひとつの施策の内容が非常に濃く、県民の食生活のために徹底して幅広く取組んでくださっていることにありがたく思いました。限られた時間の中で文字や絵にして伝えることには限界があり資料として表現・提示していく難しさが有ろうかとは思いますが、時折口頭でのコミュニケーションを交えて当方も理解に努めます。引き続きよろしくお願いいたします。	より分かりやすく、評価しやすい資料となるよう、構成等見直しを図る。	食暮課
42	会議が設置されて、様々な立場の方がそれぞれ意見をのべることができることは大変よいと思われる。	今後も継続して推進する。	食暮課
42	計画通りの会議開催や委員改選が実施され、継続的な運営体制が確保されていることを評価する。本会議が、県民、事業者、行政の協働を促進するハブとしての役割をさらに果たしていくことを期待する。	今後も継続して推進する。	食暮課
42	この会議に参加してみて今まで何気なく手に取っていた食材の一つにも、いろいろな分野からの代表者の意見があって、これを踏まえて安全安心な食材が県民の台所に流通していることを知らせても良いのではと思う	幅広い世代、特に若年層への積極的な情報発信ができるよう、各種制度の在り方含めて検討していく。	食暮課
42	今後共、当推進会議を是非とも建設的かつ発展的に継続頂けます様、宜しくお願いします。前記同様です。※今回初めての評価のため、自身戸惑いの連続、評価が少々偏ってしまった感を以て反省もしております。※これ以降、一つ一つの項目についてもっと掘り下げて学ばせていただく事で、当推進会議を微力ながらではありますが、盛り上げていければと考えております。	今後も時勢等を踏まえながら食の安全安心確保に向けた各施策を継続して推進する。	食暮課
1・3	環境保全型農業や農薬の適正使用に関する内容は着実に実施されており評価できる。	今後も継続して推進する。	みや米課

11-14	適正に運用、実施されていたと評価する。	今後も継続して推進する。	みや米課 畜産課 家対室 水基課
11-14	監視指導、検査が的確に行われていることを評価する。	今後も継続して推進する。	みや米課 畜産課 水基課 食暮課
1-2	最終年度に向け、数値目標の達成率が若干低いように見受けられる。 今年度の取組みに期待しています。	環境保全型農業直接支払交付金については、取組市町村が前年度から1市増加して18市町村となり、取組面積も前年度から347haの増加となった。さらなる取組拡大に向け、引き続き制度の周知を図るとともに県内市町村等に働きかけながら、環境負荷低減の取組を推進していく。 GAPの認証については、「みやぎ農場GAP取組支援制度」を活用して実践をベースとした「するGAP」の取組拡大を図り、必要に応じて速やかに認証が取得できるよう支援していく。	みや米課
1-2	県内で農業に携わっている件数に対してどれくらいの参加なのか、何名なのか知りたい	農林水産省の公表している農林業センサスにおける本県の個人経営体数（令和2年）は28,714経営体である。令和6年度の環境保全型農業直接支払交付金の取組者数は115団体1,129人、GAPの導入・認証取得者は、152件152経営体である。	みや米課
12-13	生産にかかるコストが上昇する中、安価で粗悪な肥料・飼料の流通や使用が行われるのではないかと懸念される。この施策の課題ではないが、国産肥料・飼料やさらには地域循環型の生産のための支援が必要かと思う。	国産肥料の生産に向けた支援については、県内の未利用資源の活用に向けて肥料製造に係る施設整備の補助や原料の分析、肥料の試作、栽培試験等の取組を進めており、引き続き、地域資源を活用した循環型農業の実現に向けた取組を進めていく。 飼料価格高騰の現状や食料安全保障の観点から国産・県産飼料の増産は重要だと認識しており、今年度から「県産飼料増産プロジェクト」に取り組むなど、飼料増産対策を強化している。また、飼料の安全性確保のための取組も継続して推進する。 肥料及び飼料の品質及び安全を確保するため今後とも検査や指導を推進するとともに、将来を見据えた肥料や飼料の国産化等に向けた検討も進めていく。	みや米課 畜産課 水基課
1-4	すべての取組が評価できる。宮城の農畜水産物を守り、拡大させるためには重要な取組だと思う。	今後も継続して推進する。	みや米課 園振課 畜産課 家対室
1-42	初めて評価します。率直に感じることを伝えます。 具体的に、例えば(1)「環境保全型農業直接支払交付金取組面積」=4,309ha・・・とあります。 これを私が評価するには、宮城県全体の該当する面積、それに対して目標面積、これまでの経過進捗が、データ提示あると、初参加の私でも評価し易いと感じております。 断片的な意で本年度実績を拝見することでの、達成度の適正評価について少々難しさを感じます。 ※この度の評価全般で、同ニュアンスで感じました。 ※現資料について皆様方長年創意工夫を感じております。	より分かりやすく、評価しやすい資料となるよう、構成等見直しを図る。	食暮課

15-16	流通が複雑になる中、食品によっては、トレーサビリティが必要となるものが増えていると考える。広域での食品事故を防ぐためにも、この段階での安全確保が重要と思う。	今後も食品営業施設の監視指導及び食品検査を継続して実施する。	食暮課
15-16	達成していると思われるが、監視指導率（％）・検査率（％）の分母が分かりにくく、基準が曖昧と思う。	より分かりやすく、評価しやすい資料となるよう、構成等見直しを図る。	食暮課
15-18	概ね、計画通りの成果をあげていると評価できる。さらに、食品の検査率をあげて安全性を確保することに努めてほしい。	今後も食品衛生監視指導計画に基づき食品営業施設の監視指導、食品の検査を実施する。	食暮課
15-18	各段階で検査・指導による安全性の確保を評価する。	今後も継続して推進する。	食暮課
16-17	食品検査による安全性の確保としての食品衛生法に基づく残留農薬検査やHACCPに基づく衛生管理の定期検証は、食品の安全流通対策として重要な取り組みです。	今後も食品衛生監視指導計画に基づき、食品検査の実施及びHACCPの導入実践を支援する。	食暮課
18-21	適正な食品表示を確保するための監視指導体制、ウォッチャーによるモニタリング、研修会の実施など、食品表示の適正化が高水準で維持されている。さらに、100%達成を目指して、現体制を維持推進してほしい。	今後も継続して推進する。	食暮課
19-21	変更や追加の多い食品表示について監視指導やそれを行うための研修が、必要に応じ行われることを望む。	監視指導を行う職員の育成については、今後も継続して実施する。	食暮課
21-22	農林水産畜産物、流通食品等の放射性物質検査が適正に実施されていることを評価する。この体制維持に努めてほしい。	今後も継続して推進する。	食産課 食暮課
22-23	農林水産畜産物等の放射性物質の検査並びに公表は、食の安全安心の為に継続すべきです。	今後も各計画に基づき継続して検査を実施する。	食産課
22-23	放射性物質検査の計画実施率100%達成を高く評価する。	今後も継続して推進する。	食産課 食暮課
22-23	県民の不安を払拭するため、今後も継続的な検査と、ウェブサイト等での迅速かつ分かりやすい結果公表を続けていただきたい。	今後も継続して推進する。	食産課 食暮課
22-23	消費者も勉強して理解を深めているところですが、継続は必要と思われます	今後も継続して推進する。	食産課 食暮課
22-23	各、精密検査点数が相応であることを確認しました。野生鳥獣など対応については、現状は臨機応変かつスピード対応が求められることでしょう。	流通食品については、今後も食品衛生監視指導計画に基づき食品検査を実施する。基準超過食品の流通が判明した場合は、被害拡大防止のため必要な対応を行う。 農畜推林産物については、引き続き必要な検査を実施し結果を公表していく。	食暮課 食産課

26-27	地産地消に向けて、消費者が産地や生産現場を学ぶことは大切である。 今回の米不足の問題においても、生産者と消費者の対立、生産者の減少や県産米離れが起こらないことを願う。	環境保全型農業等の消費者の理解促進を図るためPR販売会や消費者交流バスツアー等を開催しており、今後も生産者と消費者の相互理解を深めるための取組を引き続き実施していく。	みや米課 食暮課
26-28	学校給食の地場産農林水産畜産物利用品目の割合、食育推進活動の参加人数など、第4期の目標が達成されていることは大きく評価できる。県からの情報提供が十分と感じる消費者モニターの割合も順調に増加しているが、HPだけではなく、各種SNSやポケットサイン等を活用した情報発信と周知等の検討を望む。	様々な手法による幅広い情報発信が出来るよう、検討していく。	食暮課
29-31	東日本大震災以降、月日が経過し放射生物質（基準値）に対する危機意識が薄れる事は、安全や安心を不明瞭にしまい、また、風評や誤解を生じる事にもなりうるので、測定結果の公表は、安全性の把握のために継続すべきだと思います。	放射線や放射性物質の測定については、事故から14年が経過したものの、輸入規制があること、また、少ないながら基準値を超過する事例が見受けられることから、当面は測定結果の公表は継続する必要はあるものと考えております。	原対課
32-34	計画的・継続的に実施されたと評価できる。 これまでの継続的な課題となっているが、若い世代の消費者モニターの登録者数をさらに増やすための普及方法等について検討願いたい。	幅広い世代、特に若年層への積極的な情報発信、意見聴取ができるよう、制度の在り方含めて検討していく。	食暮課
33-34	「食の安全安心取組宣言者数」及び「各種講習会の参加者数」が基準値を大幅に下回っているため、県民や事業者の参加を促すための抜本的な見直しが必要である。具体的には、宣言制度のメリットの再構築や、講習会のオンライン活用、魅力あるテーマ設定などを求める。	より多くの県民・事業者に取組宣言制度を認知していただけるよう、制度の在り方含めて対応を検討する。	食暮課
35-36	食の安全安心に関する相談窓口の相談数に着実な増加がみられるということから、県民の食の安全安心への関心が高まってきていると評価できる。 消費者モニターアンケートも予定通りに実施されたが、30～50歳代の子育て世代の参加数の増加を増やすための工夫などについて継続した検討が必要である。	幅広い世代、特に若年層への積極的な情報発信、意見聴取ができるよう、制度の在り方含めて検討していく。	食暮課
37-41	計画通りに実施されて充実が図られたと評価できる。	今後も継続して推進する。	食暮課
37-41	対策本部会議の開催、危機管理マニュアルに基づく対応、関係機関との連携、調査・研究のいずれも計画通り着実に実施されており、食の安全安心を支える基盤が機能していることを高く評価する。	今後も継続して推進する。	食暮課
37-41	「食の安全」一言でも、すそ野はとても広く深いものがあります。 これまで、当推進会議を運営されてこられた関係各位方へ、まずは深く尊敬と敬意を表します。 時代は変わり、国民県民にとって食スタンダード「食の安心安全は当然の如く」と認識されていると感じます。 同時に、時代と共に技術革新、SNS発達により地球が狭くなり、今後は外国人観光客、インバウンド客が増加してきております。その際、宮城県の伝統的な調味料「仙台味噌」「宮城のお醤油」、その他たくさんの宮城ふるさと料理、宮城県独自の食文化を積極的に国内外へ発信していくべき時代が既に訪れております。 その意味で、当推進会議の存在意義は、正に食の基礎であり、重要な意味合いを持っております。	今後も時勢等を踏まえながら食の安全安心確保に向けた各施策を継続して推進する。	食暮課

39-41	食品衛生の取組みや放射性物質検査の実施など今後も継続実施頂きたい。	今後も継続して推進する。	食暮課
6-7	鳥インフルエンザの感染対策や貝毒、ノロウイルスの低減対策や市場への流通防止、県民への情報提供が適宜行われた。今後、さらに、県民への効果的な情報提供方法について検討を望む。	鳥インフルエンザの情報提供は、県内発生時に報道発表するほか、通常は県ホームページに発表しているが、より効果的な情報提供方法も検討する。 今後とも、食の安全安心を支える情報の効果的な周知方法等について検討を進めていく。	家対室 水基課